

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和六年九月三日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和四年十二月十二日奈良県指令建第一一〇一七五号

令和五年九月五日奈良県指令建第一一〇一七五―一号

令和六年七月二十九日奈良県指令建第一一〇一七五―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年八月二十六日建第一〇三七二号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年八月二十六日建第五九四五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市柿本一〇番、一一番の一部、一二番、一三番一、一三番二、一四番一、一五

番一、一六番一の一部、一六番五、一六番九、一七番一の一部、一八番一、一九番一、

二〇番一、三三七番及び三三八番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市中央区難波五丁目一―六〇 なんばスカイオ十八階

株式会社イムラ 代表取締役 井村優

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市柿本二〇番一の一部

一 許可番号

令和六年七月九日奈良県指令建第一一四―九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年八月二十六日建第一〇三七三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市久米町七一〇番、七一一番及び七一二番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

檀原市久米町五七七番

有限会社マスダ 代表取締役 増田キミ子